

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月3日
【事業年度】	第71期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ヴィア・ホールディングス
【英訳名】	VIA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横川 紀夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口1-43-5
【電話番号】	03-5155-6801(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 正部 一行
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口1-43-5
【電話番号】	03-5155-6801(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 正部 一行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日付で関東財務局長に提出した第71期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、証券取引法第24条の2第1項に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(訂正前)

(中略)

③リスク管理体制の整備状況

- ・財務リスクについては、経営管理組織において毎月計画と実績とをモニタリングすることにより、異常が発生すれば取締役会を臨時に開催し対応することになっています。また、食品安全性について、そのリスクが経営全体に大きな影響を与えないよう、食材仕入先を複数ルート開拓し、また、顧客に対する周知を全店舗でスピーディに行うとともに、日々のクレーム報告は日々責任ある取締役がレビューし、対応策を指示する体制を構築しています。
- ・当社グループは、グループ全体のリスク及び各社所轄業務に付随するリスクの状況を監視することを目的として、グループ各社の代表者から成る内部統制委員会を設置し、月1回開催しております。

(訂正後)

(中略)

③リスク管理体制の整備状況

- ・財務リスクについては、経営管理組織において毎月計画と実績とをモニタリングすることにより、異常が発生すれば取締役会を臨時に開催し対応することになっています。また、食品安全性について、そのリスクが経営全体に大きな影響を与えないよう、食材仕入先を複数ルート開拓し、また、顧客に対する周知を全店舗でスピーディに行うとともに、日々のクレーム報告は日々責任ある取締役がレビューし、対応策を指示する体制を構築しています。
- ・当社グループは、グループ全体のリスク及び各社所轄業務に付随するリスクの状況を監視することを目的として、グループ各社の代表者から成る内部統制委員会を設置し、月1回開催しております。

④自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

⑤取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑥取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。